

令和 3 年度

随時監査(工事監査)結果報告書

寝屋川市監査委員

令和3年度 随時監査(工事監査)

1 監査の目的

工事の執行が適正かつ効率的、合理的に運営されているかについて検証することを目的とする。

2 監査の対象課

上下水道局 水道事業課

3 監査の対象工事

萱島信和町・中神田町地区水管橋布設工事

4 工事の概要

工事の概要は、別紙のとおりである。

5 監査の期間

令和3年11月26日から令和4年4月28日まで

6 監査の方法

監査に当たっては、工事事務及び施工が適正に行われているかどうかについて、所管課から関係書類の提出を求め、技術面に係る調査を公益社団法人 大阪技術振興協会に委託し、令和4年1月27日に設計、積算、契約、施工等の書類調査を実施の上、工事現場調査及び関係者からの説明聴取などを行った。

7 監査の結果

監査の結果について、当初の設計、積算、契約、施工等に係る事務の執行及び現場施工状況、施工管理については、おおむね適正と認められた。しかし、一部に改善を要する事項が見受けられたので、以下に記述する監査結果を踏まえ、一層適正な事務の執行に努められたい。

今後とも契約を変更する必要がある場合には、令和3年8月に策定された公共工事に伴う設計変更ガイドラインに基づき、工事の適正な施工に努められたい。

また、今後の工事発注・施工等の業務にあたっては、技術士から頂いた様々な意見に留意し、適切な業務の運営に努められたい。

8 意見

工事の内容及び金額の変更決裁文書の変更理由の各項目の金額と精算設計書の明細金額とで異なる記載が見受けられたため、異なる理由や内訳を示すなど、明瞭に起案を作成することが望ましい。

【 工 事 概 要 】

- 1 工 事 名 萱島信和町・中神田町地区水管橋布設工事
- 2 施工場所 寝屋川市萱島信和町・中神田町地内
- 3 施工理由

京阪萱島駅北側の一級河川寝屋川及び友呂岐水路に架かるφ300mm水管橋は、寝屋川市東部に位置する楠根配水場から主に市内西南部地域に水道水を供給している重要な管路であるが、布設後46年が経過し老朽化が進んでおり、過年度において、複数回の漏水修繕を行っている事など、布設替え（更新工事）が必要な状況となった。

なお、現水管橋は、友呂岐水路に架かる水管橋上部に自転車駐輪場が設置されていることから、同位置での布設替えが困難なため、種々検討した結果、現在地から北へ約300mの位置に新たに水管橋を設置する事業として実施したものである。

当該事業の実施により、安心・安全な水道水の安定給水及び市民の安全・快適の確保に努めるものである。

4 工事内容

- (1) 工 期 令和3年10月8日から令和4年3月18日まで
- (2) 契約方法 制限付一般競争入札
- (3) 設計金額 72,941,000 円
(うち消費税及び地方消費税の額 6,631,000 円)
- (4) 請負金額 59,786,100 円 (落札率 81.97%)
(うち消費税及び地方消費税の額 5,435,100 円)
(変更後) 60,930,100 円
(うち消費税及び地方消費税の額 5,539,100 円)
- (5) 契 約 日 令和3年10月8日
(変更日) 令和4年3月18日
- (6) 請負業者 寝屋川市堀溝北町24番2号
株式会社 竹村建設
- (7) 進 捗 率 令和4年1月27日現在 実施出来高 60%

(8) 工事内容	水管橋布設工		$\phi 300 \text{ mm}$	$L = 8.2 \text{ m}$	
	水管橋基礎築造工	一式	橋台築造工		
			土留工		
			鋼矢板の延長		7.0 m
			(変更後)		9.5 m
			地盤改良工		
			基礎杭打込		
	敷地整備工	一式	構造物撤去工		
			敷地工の際の伐採樹木の処分量		
					6.6 m ³
			(変更後)		32.0 m ³
			アスファルト復旧		0.0 m ²
			(変更後)		15.0 m ²
	付帯工	一式	河川仮締切工		
			土のう袋		62 袋
			(変更後)		104 袋
			河川仮締切に使用する VU パイプ		
			$\phi 300 \text{ mm} \times 4.0 \text{ m}$		16 本
			(変更後)		0 本
			河川護岸撤去及び復旧工		
			コンクリート取壊し及びコンク		
			リート復旧		5.0 m ³
			(変更後)		10.0 m ³